

# 恵庭市第3次定員管理計画

令和3年度～令和7年度

## 《 目 次 》

	頁
1. 定員管理計画策定の趣旨	1
2. 目標年次・計画期間	1
3. 第2次定員管理計画の推進状況	1
(1) 職員数（全体）の推移	
(2) 正職員及びフルタイム勤務再任用職員の状況	
(3) 短時間勤務再任用職員の状況	
(4) 会計年度任用職員の状況	
4. 現状の分析	4
(1) 道内他市との比較・分析	
(2) 類似団体との比較・分析	
(3) 財政面からの人件費の状況	
5. 第3次定員管理計画の基本方針・具体的方策	6
基本方針1	
正職員及びフルタイム勤務再任用職員の一体的な定員管理 と職員数の維持	
基本方針2	
短時間勤務再任用職員及び会計年度任用職員等の配置によ る人員確保	
6. 第3次定員管理の年次計画	9
(1) 正職員とフルタイム勤務再任用職員の定員管理	
(2) 短時間勤務再任用職員と会計年度任用職員等の定員管理	
7. 計画の推進に向けて	10
(1) 進捗状況の公表	
(2) 計画推進にあたっての留意事項	

令和3年3月

恵 庭 市

# 1. 定員管理計画策定の趣旨

平成28年度から令和2年度までの定員管理計画を策定し、着実な計画の推進に努め、効率的な行政運営に取り組んできました。

令和3年度からの第5期恵庭市総合計画後期計画の推進に向けて、財政的な制約のなかで引き続き持続可能な財政運営と安定した行政サービスを提供するために、中長期的な視点での職員数の適正化を図るとともに、職員一人ひとりが新たな課題や困難な課題に取り組むことができる組織体制の強化を図るため、新たな計画を策定します。

# 2. 目標年次・計画期間

令和3年度からの総合計画後期計画との整合性を図るため、令和7年度までの5年間の計画期間とします。

計画期間

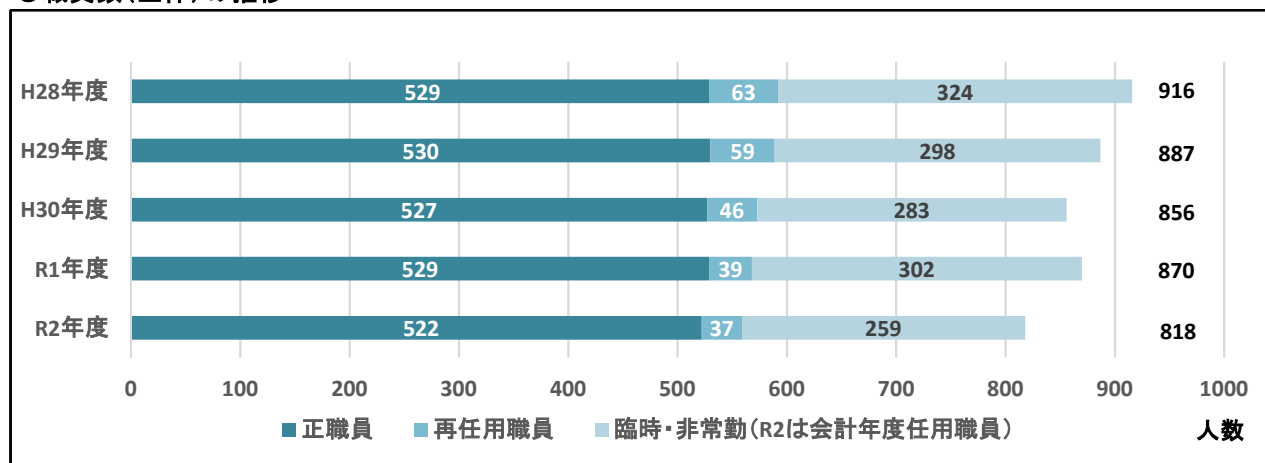
令和3年度から令和7年度

# 3. 第2次定員管理計画の推進状況

## (1) 職員数（全体）の推移

令和2年度の職員数（全体）は、正職員が522人、フルタイム勤務再任用職員が8人、短時間勤務再任用職員が29人、会計年度任用職員（常勤換算）が259人となっています。

### ●職員数(全体)の推移



	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
正職員	529	57.7%	530	59.8%	527	61.5%	529	60.8%	522	63.8%
再任用職員	63	6.9%	59	6.6%	46	5.4%	39	4.5%	37	4.5%
臨時・非常勤職員	324	35.4%	298	33.6%	283	33.1%	302	34.7%	259	31.7%
計	916	100.0%	887	100.0%	856	100.0%	870	100.0%	818	100.0%

※人数は、各年4月1日時点（臨時・非常勤職員は令和2年度より会計年度任用職員）。

※臨時・非常勤職員及び会計年度任用職員は常勤換算後の人数に置き換えている。

## (2) 正職員及びフルタイム勤務再任用職員の状況

### ①正職員数の推移

職員数は、計画人数を下回り推移していますが、再任用制度を活用することにより組織力を維持しています。

#### 《正職員数》

単位：人

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	定員管理計画(第2次)				
計画人数 ①	432	432	432	432	432
正職員数 ②	430	431	428	427	419
フルタイム再任用職員数 ③	5	1	1	5	8
定員管理対象職員数計 ②+③	435	432	429	432	427
比較 (②+③)-①	3	0	-3	0	-5
前年度退職者数 ④	30	19	14	21	25
当年度新規採用職員数 ⑤	31	20	11	20	17
比較 ⑤-④	1	1	-3	-1	-8
消防職員数 ⑥	99	99	99	102	103
市職員数合計	534	531	528	534	530

(注)職員数 職員数には、市から各団体等への派遣職員を含む。  
道から市への派遣職員は含めていない。  
消防職員数には市長部局からの派遣職員を含めない。

#### ●人数増減の要因

	主な増員要因	主な減員要因
平成28年度	○学校教育業務強化のため、学校教育課を新設	○健康とスポーツを一体的に推進するため、教育部スポーツ課を保健福祉部に移管し健康スポーツ課を新設 ○事務効率向上のため行政委員会事務局を改編
平成29年度	○人事評価制度と連動した人材育成推進のため人事管理担当次長を配置 ○総合計画及び総合戦略の推進のためまちづくり拠点整備室を設置	○図書館指定管理者制度導入により、図書課を読書推進課に改め人員体制を縮小
平成30年度	○救急出動等の様々な業務が増加しているため一課制としていた消防課を二課制に再編し、それぞれの課に権限を持たせてマネジメント力を強化	○組織マネジメントと人材育成の一体的な運用、情報事務及び庁舎管理事務の効率化を図るため、総務部を再編
令和元年度	○市制施行50周年の各種事業を統括的に行うため50周年事業推進室を新設 ○市史編さん業務強化のため主幹職を配置	○庁内事務システム管理業務の効率化を図り、情報システム課を総務課に統合
令和2年度	○国勢調査業務の遂行のため人員体制強化 ○令和4年度に開催する全国都市緑化北海道フェアに対応するため、全国都市緑化北海道フェア準備室を新設	○組織全体の新規事業推進に向け人員を確保するため部署毎に組織体制や事務事業を見直し組織をスリム化

※上記のほか、第2次定員管理計画期間における現業職等の退職については、採用による補充を行っていない。

## ②正職員の年齢構成

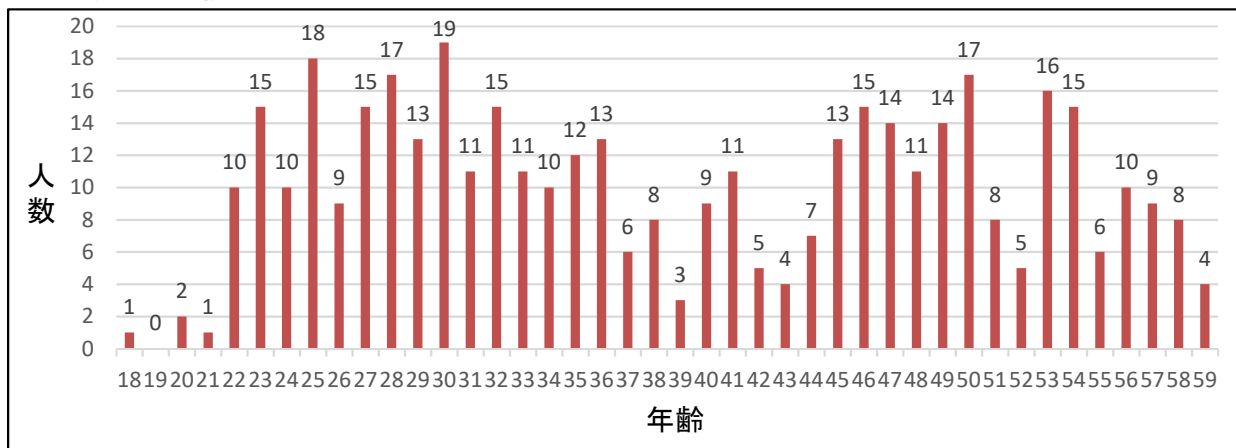
近年、団塊の世代にあたる職員の退職補充のため新規採用数が増加しています。そのため、全職員の平均年齢は低下傾向で推移し、令和2年度には39.0歳となっています。

### 《正職員の平均年齢の推移》

単位：歳

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
平均年齢	43.6	42.8	42.2	40.9	40.3	40.3	39.5	39.8	39.6	39.0

### ●正職員の年齢構成



## (3) 再任用職員の状況

再任用制度は、公的年金の支給開始年齢の段階的引上げに対応し、「雇用と年金の接続」を図るため平成21年度から運用され、これまで再任用職員の知識や経験を配属部署において、効果的に活用しています。

時限的特命的な業務については、フルタイム勤務の管理職を配置するなど柔軟に対応しながら、組織力を維持しています。

### 《職位別再任用職員数》

単位：人

役職	勤務時間	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
次長職	フルタイム	2	1	1	4	3
	短時間	0	1	2	1	0
課長職	フルタイム	2	0	0	1	2
	短時間	9	5	5	6	6
主査職	フルタイム	1	0	0	0	0
	短時間	9	9	7	6	7
スタッフ職	フルタイム	0	0	0	0	3
	短時間	35	34	25	16	15
小計	フルタイム	5	1	1	5	8
	短時間	53	49	39	29	28
一般職計		58	50	40	34	36
消防職員計(短時間)		6	9	6	5	1
合計		64	59	46	39	37

#### (4) 会計年度任用職員の状況

臨時・非常勤職員の配置は、組織運営上必要不可欠となっており、令和2年度会計年度任用職員制度移行後も、引き続き事務事業の効率的な推進のため、外部委託等による職員の抑制を図るなど適正な職員配置を行っています。

##### 《会計年度任用職員等の人数》

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
臨時職員	130	109	91	118	/
非常勤職員	194	189	192	184	
第1種	156	154	158	152	
第2種	38	35	34	32	
会計年度任用職員	/				259
パートタイム					231
フルタイム					28
合計	324	298	283	302	259

※人数は、各年4月1日時点。

※臨時・非常勤職員及び会計年度任用職員は常勤換算後の人数に置き換えている。

## 4. 現状の分析

### (1) 道内他市との比較・分析

本市における職員数の現状を把握するため、平成31年4月1日現在における職員一人当たりの人口を比較しました。職員一人当たりの人口は、道内35市中8番目に多い状況となっています。

##### 《道内各市の職員一人あたりの人口(普通会計ベース)上位10市》

単位：人

	市名	人口(H31.1.1住民台帳)	職員数((H31.4.1)普通会計)	職員一人当たりの人口
1	北斗市	46,487	212	219.28
2	江別市	118,985	712	167.11
3	室蘭市	84,405	529	159.56
4	旭川市	337,392	2,175	155.12
5	岩見沢市	81,778	531	154.01
6	苫小牧市	171,811	1,157	148.50
7	石狩市	58,345	397	146.96
8	恵庭市	69,850	477	146.44
9	千歳市	97,061	687	141.28
10	帯広市	166,889	1,200	139.07

##### 《参考》

11	北広島市	58,630	435	134.78
21	札幌市	1,955,457	19,016	102.83

※総務省資料「地方公共団体定員管理関係平成31年4月1日現在市区町村（指定都市除く）データ」

※職員数(普通会計)は、一般行政部門と特別行政部門（教育委員会・消防）の職員数の合算で、正職員とフルタイム勤務の再任用職員を集計したものの。

## (2) 類似団体との比較・分析

地方自治体の職員数を分析する一般的な方法として類似団体別職員数の比較があります。全市区町村を対象として人口と産業構造を基準に類型区分し、各類型に属する市区町村の職員数と人口をそれぞれ合計して人口1万人当たりの職員数の平均値を出し、単純値と修正値が算出されています。単純値は定員管理の大まかな状況を把握する場合に適しており、修正値は部門ごとの細かい職員数を比較する場合に適しています。

令和元年度の一般行政部門職員数について、類似団体職員数（単純値）は344人ですが、本市の職員数は334人となっており、10人少なくなっています。

### 《類似団体職員数単純値(一般行政職員数)の比較》

単位：人

年度	人口 (A)	職員数 (B)	一般行政部門			
			職員数 (C)	単純値係数 (D)	単純値算出 職員数(E) 【A×D/10,000】	比較 (F) 【C-E】
平成28年度	69,073	523	322	47.60	329	-7
平成29年度	69,564	530	330	48.84	340	-10
平成30年度	69,521	530	331	49.02	341	-10
令和元年度	69,850	533	334	49.29	344	-10

※公益財団法人北海道市町村振興協会資料「地方公共団体定員管理調査」

※類似団体別職員数は総務省「地方公共団体定員管理調査」による普通会計職員数、一般行政部門職員数、住民基本台帳人口、「国勢調査」による産業別就業人口の構成比から算出される。

## (3) 財政面からの人件費の状況

普通会計決算額に占める人件費の割合は、年々低下傾向で推移し令和元年度は13.1%となっています。

### 《普通会計決算額に占める人件費の推移》

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費割合	15.0%	14.4%	14.3%	13.1%

※公益財団法人北海道市町村振興協会資料「地方公共団体定員管理調査」

## 5. 第3次定員管理計画の基本方針・具体的方策

国の制度改正等による事務事業の拡大や市民ニーズに応じたきめ細かい行政サービスを提供し、事務事業の効率化に努め、民間委託の活用等により、更なる事務事業の見直しを図ります。


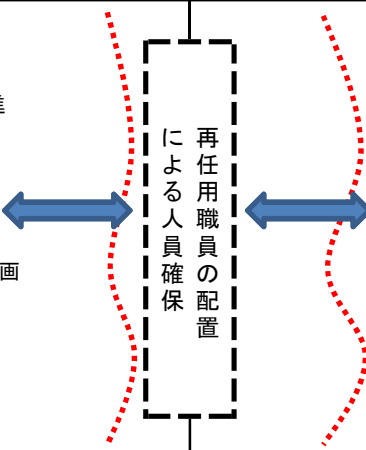
令和3年度からの総合計画、総合戦略を推進するため、第2次定員管理計画の職員数を基本とし、適正な職員数を確保していくことを第3次計画の基本とします。

また、再任用職員を活用し、事務事業の種類や性質に応じ、会計年度任用職員等の多様な任用・勤務形態の職員を確保し、行政サービスの効果的な提供を図ります。

定員管理の考え方については、職員定数として計上される正職員、フルタイム勤務の再任用職員と短時間勤務の再任用職員及び会計年度任用職員等を区分けし、それぞれ一体的に管理します。

なお、消防職員については、恵庭市消防力の整備指針及び恵庭市消防計画に基づき職員数を管理し数には含めないこととしますが、定員管理計画の中に位置づけながら連携を図っていきます。

### 《第3次定員管理計画のイメージ》

計画		定員管理／職員数管理			
2次	H28年度～R2年度	正職員、フルタイム勤務再任用職員		短時間勤務再任用職員	会計年度任用職員等
	基本方針	1. 正職員及びフルタイム勤務再任用職員の一体的な定員管理と職員数の保持		2. 短時間勤務再任用職員及び会計年度任用職員等の配置による人員確保	
		一体的な定員管理		一体的な職員数管理	
3次	R3年度	正職員	フルタイム勤務再任用	短時間勤務再任用	会計年度任用職員等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>●定員管理の具体的取り組み</li> <li>① 組織マネジメントや業務効率化の推進</li> <li>② 外部委託や官民連携の体制整備</li> <li>③ 効率的な組織形態の構築</li> <li>④ 職員の人材育成</li> <li>⑤ 部門毎に必要な人数を見据えた採用計画</li> <li>⑥ 働きやすい職場づくり</li> <li>⑦ フルタイム勤務再任用職員の配置</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>●職員数管理の具体的取り組み</li> <li>① 短時間勤務再任用職員の配置</li> <li>② 会計年度任用職員等の配置</li> </ul>
		R7年度	正職員	フルタイム勤務再任用	短時間勤務再任用

## ●基本方針1

### 正職員及びフルタイム勤務再任用職員の一体的な定員管理と職員数の維持

近年、行政ニーズが拡大しますます複雑多様化する中、組織力を維持しながら第5期恵庭市総合計画（後期基本計画／令和3年度～令和7年度）を推進するため、人事制度基本計画に基づき正職員とフルタイム勤務再任用職員等を一体的に管理します。また、重要な行政課題に対応するため、事務事業の効率化や民間委託等の取り組みが円滑に行われる人員体制を整備し、職員の適性を活かした人員配置を行います。採用は社会情勢等の時代の変化に対応しつつ、人物重視の採用を実施し、必要人数を見据えた採用を推進します。令和7年度の職員数は、令和3年度ベースの職員数を確保します。

#### 《具体的方策》

##### ① 組織マネジメントや業務効率化の推進

組織マネジメント取組計画や内部統制実施のほか、RPAやAIの導入業務の拡大を図るなどICTを活用した業務の効率化を推進します。

##### ② 外部委託や官民連携の体制整備

民間委託や指定管理者制度など様々な民間活力の導入により、各セクションで生じる業務量や業務の質の変化を把握し、行政サービスを効果的かつ効率的に提供するための人員体制を整備します。

##### ③ 効率的な組織形態の構築

社会情勢の変化により、複雑、多様化する行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため柔軟で機動性のある組織を構築するとともに、庁内横断的な連携体制の強化に努めます。

##### ④ 職員の人材育成

限られた職員数で最大の行政効果を上げることができるよう、恵庭市人材育成基本方針に基づく職員研修や能力開発を実施するとともに、人事評価と連動した人材育成を推進し、組織力アップと人材育成、人材活用を図ります。

##### ⑤ 部門毎に必要な人数を見据えた採用計画

市の施策実施に伴う必要人数を部門別に把握し、必要とされる部門・分野を見据えた採用を行います。また、技術職や専門職についても柔軟な人員配置が可能となるよう、将来的なあり方について検討します。

##### ⑥ 働きやすい職場づくり

特定事業主行動計画に基づき、ワークライフバランスの考え方や女性活躍推進を図り、ストレスチェックの実施など健康管理対策、職員の働きやすい職場づくりを推進します。

##### ⑦ フルタイム勤務再任用職員の配置

フルタイム勤務再任用職員の定員管理については、正職員と一体的に行います。正職員と同等の職務内容・待遇となるフルタイム勤務再任用職員の配置により、業務を通じて、これまで培った専門知識や経験が現役職員に継承され、適切な行政サービスが継続して提供される体制を確保します。



## ●基本方針2

### 短時間勤務再任用職員及び会計年度任用職員等の配置による人員確保

人事制度基本計画では、適正な職員数管理とその具体的な取り組みとともに、再任用職員や会計年度任用職員等（臨時的任用職員及び非常勤職員）の活用についても、定員管理上重要な要素の一つと位置付けています。短時間勤務再任用職員は、組織の持続性や経験不足による組織力低下等を抑えるため職員のモチベーションアップを図りながらこれまで培ってきた専門的知識、経験を活用できる環境を整備し、任用します。会計年度任用職員等は、組織運営上必要不可欠となっており、多様な任用により引き続き適正な職員配置を行います。

#### 《具体的方策》

##### ① 短時間勤務再任用職員の配置

再任用職員が定年退職前に培った経験や知識を活用できる配置部署を検討します。役付き職員の配置については、次年度の組織機構の検討とあわせて適正に配置します。

##### ② 会計年度任用職員等の配置

通常の行政サービスに加え、国の制度改正や地方分権による事務の権限移譲、新たな取り組みなどにより本計画の策定時点では想定できない業務が発生した場合などは、会計年度任用職員や任期付短時間勤務職員の配置を検討するなど、柔軟な人員配置を行います。

## 6. 第3次定員管理計画の年次計画

### (1) 正職員とフルタイム勤務再任用職員の定員管理

正職員と再任用職員(フルタイム勤務)等は、常時勤務する職員として、一体的に定員管理することとします。

《正職員及びフルタイム勤務再任用職員の年度別職員数》

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	2次計画	3次計画				
正職員数	419	421	一体的に管理			
再任用職員数(フルタイム)	8	4	一体的に管理			
定員管理計	427	425	425	425	425	425
消防職員数	103	105	106	105	106	106
合計	530	530	531	530	531	531

※令和2年度の正職員の定員管理計画数は432人。

※各年度の人数は4月1日時点。

※総合計画、総合戦略の推進等による職員増や事務事業の効率化等による職員減など、各年度の定員管理の計画人数に変動が生じる場合がある。

### (2) 短時間勤務再任用職員と会計年度任用職員等の職員数管理

再任用職員(短時間勤務)と会計年度任用職員等は、非常勤の職員として、一体的に管理することとし、事務事業の見直しや効率化の推進に向けて業務内容を精査し、適正な配置を行います。

《短時間勤務再任用職員及び会計年度任用職員等の年度別職員数》

単位：人

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	2次計画	3次計画				
短時間勤務再任用職員	28	28	一体的に管理			
会計年度任用職員	259	259	一体的に管理			
任期付短時間勤務職員	0	必要に応じ配置				
計	287	287	280程度			
消防職員	1	1	2	3	必要に応じ配置	
合計	288	288	280程度			

※事務事業の見直し、民間委託等により、職員数の適正化を図る。

※短時間勤務再任用職員数は、実数とする。

※会計年度任用職員は常勤換算後の人数に置き換えている。

※任期付短時間勤務職員数は、必要職種等を把握・調整し、必要に応じ配置する。

#### ●任期付職員の概要

区分	任期付職員	任期付短時間勤務職員
根拠法令	任期付法第4条	任期付法第5条
	① 一定期間に終了することが見込まれる業務 ② 一定期間に限り業務量の増加が見込まれる業務	① 一定期間に終了することが見込まれる業務 ② 一定期間に限り業務量の増加が見込まれる業務 ③ 住民に直接提供するサービスの提供体制の充実 ④ 部分休業等を取得する職員の業務の代替
任期	3年以内(特に必要がある場合は5年以内)	

※任期付法：地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律

## 7. 計画の推進に向けて

### (1) 進捗状況の公表

計画策定後、毎年度の進捗状況をホームページを活用し、公表します。

### (2) 計画推進にあたっての留意事項

現在議論されている地方公務員の定年延長について、第3次計画期間内に定年延長の実施が決定された場合や、その他公務員制度改革、新たな権限移譲等により、定員管理計画の大幅な見直しが必要となる場合には、適切に計画の見直しを行います。